

開所 50 周年募金趣意書

日頃より、国立室戸青少年自然の家の事業活動につきまして、多大なるご理解とご協力を賜りありがとうございます。

さて、当自然の家は、今年で大きな節目となる開所 50 周年を迎えることとなりました。当所は昭和 50 年 10 月 1 日に全国で 1 番目の国立少年自然の家として設置され、開所以降、集団宿泊研修をはじめ青少年の健全育成に資する多様な体験活動を提供するとともに青少年教育指導者等の養成に取り組み、高知県内外を問わず、たくさんの方々にご利用いただいております。これもひとえに、地域の皆様方からの温かいご支援の賜物と深く感謝申し上げます。

当自然の家は、この 50 周年を次の半世紀の始まりの年として、より一層地域における青少年教育・生涯学習の拠点として使命を果たしてまいる所存であります。

つきましては、当自然の家の事業活動及び維持管理のために、厳しい経済状況の折、恐縮に存じますが、皆様方の特段のご芳志を賜りたくお願い申し上げます。

なお、ご寄附は、「特定公益増進法人」に対する寄附として、税制上の優遇措置を受けることができ、個人では所得控除、法人では損金算入が認められます。

令和7年6月

独立行政法人国立青少年教育振興機構
国立室戸青少年自然の家所長
西 岡 敬 三

ご寄附についてのご案内

1. 使用目的

開所 50 周年を契機とする国立室戸青少年自然の家の事業活動及び維持管理のために使用します。また、地域における青少年教育の拠点として、次代を担う青少年のために有効に活用させていただきます。

2. 寄附の方法

ご寄附をいただけます場合は、(1)郵便振替口座での入金、(2)銀行振込口座のお振り込みのいずれかを選択ください。

(1)郵便振替口座での入金希望の方は、「払込取扱票」を当施設から郵送させていただきますので、寄附申込希望の旨のご連絡を当自然の家までご連絡ください。

(2)銀行振込口座でのお振り込み希望の方は、以下の枠内の情報をご確認ください。

郵便振替口座以外の銀行振込口座でのお振り込みの際は 以下にお振り込みください。

○振込口座「三菱 UFJ 銀行 渋谷支店(支店番号:135) 普通 2971533」

○口座名義「独立行政法人国立青少年教育振興機構 交付金口 理事長 古川 和」

※銀行振込口座(振込手数料を差し引いてお振込みください。)

○振込時のお願い

ご依頼人の欄の一番前に「ムロト」とご入力ください。

(例. ムロト ○○ ○○)

○ご寄附にあたっては、別途、以下の二次元バーコードか URL のいずれかで、ご寄附の目的等についてご回答をお願いします。<https://forms.office.com/r/FzUECnxGyW>



3. 個数・金額

個人 : 一口 5,000円からお願いいたします。

企業等: 一口 10,000円からお願いいたします。

※ご入金の確認ができ次第、「寄附金受領書」を送付させていただきます。

※振込手数料を含んだ額で発行させていただきます

4 その他

ご寄附をいただいた皆様につきましては、当自然の家ホームページ及びエントランスにご芳名を掲示させていただきます。なお、ご芳名の掲示を希望されない場合は、その旨を該当箇所にチェックをしてください。また、ご寄附は税法上の優遇措置の対象となりますので、入金後に発行される寄附金領収証書は大切に保管してください。

お問い合わせ先

〒781-7108 高知県室戸市元乙 1721

国立室戸青少年自然の家 50 周年寄附金担当

TEL:0887-23-2312 FAX:0887-23-2484

MAIL:muroto-soumu@niye.go.jp